

原子力災害現地対策本部

本部長 松 本 洋 平 様

要 望 書

令和2年8月4日

福島県双葉郡広野町長 遠 藤 智

福島県南相馬市長 門 馬 和 夫

福島県田村市長 本 田 仁 一

福島県双葉郡川内村長 遠 藤 雄 幸

東日本大震災及びこれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から9年4ヶ月が経過し、未だに風評等の影響は大きいものの、復旧・復興に向け全力で取り組んでまいりました。

しかしながら、今もなお、多くの住民が避難生活を継続し、帰還した住民においても、健康面や経済面において不安を抱えた生活を送っています。

今般の新型コロナウイルス感染症は、地域経済に深刻な打撃を与え、復興から創生へ向かう被災地に多大な影響を及ぼすものと懸念しています。

復興のみならず更なる発展に向けて加速していくため、復興・創生期間後においても、住民の生活再建に対する継続的な支援と産業基盤再生への様々な支援が必要不可欠であります。

つきましては、下記の内容について确实に対応を頂くよう、強く要望いたします。

記

1 医療費の一部負担金等の免除に対する財政支援の継続について

避難指示等対象地域における医療費一部負担金、介護保険の利用者負担、国民健康保険税・後期高齢者医療制度保険料・介護保険料の被保険者の全額免除について、所得制限を廃止し、国の特別の財政支援を令和3年度以降も継続すること。

なお、将来的に全額免除を縮小、終了する場合は、激変緩和措置を講ずるとともに当該被保険者への十分な周知期間について確保すること。

2 高速道路無料措置の継続について

現在も多くの住民が福島県内外に避難をしている状況にあることから、一時帰宅等の経済負担を軽減するため、高速道路の無料措置については令和3年度以降も継続して実施すること。

3 復興に関する補助金等の事業継続及び財源確保について

原子力被災地域等の産業復興及び地域経済の発展のため、次の補助金等について、令和3年度も十分な予算を確保した上で事業を継続すること。

現在も農林業を中心に出荷規制や土地利用の制約が継続していることもあり、依然として、震災前の生業が営めない地域が残ることから、農林業者や法人等が、農林業をはじめとする新たな事業にチャレンジできるよう、また、民間活力による新たな産業を創出できるよう、柔軟な補助制度を導入するなど支援体制の強化を図ること。

特に、プレミアム付事業再開・帰還促進券発行事業への補助な

ど原子力被災地域における需要喚起や住民の帰還を促進するための事業を継続すること。

また、地域復興実用化開発等促進事業費補助金や被災地域農業復興総合支援事業については、複数年の事業計画に対応できるよう柔軟な制度とすること。

- ・被災事業者自立支援事業費補助金（事業再開・帰還促進交付金）
- ・被災地域農業復興総合支援事業（福島再生加速化交付金）
- ・福島県営農再開支援事業
- ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
- ・福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金
- ・福島県創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援補助金
- ・地域復興実用化開発等促進事業費補助金

4 復興・創生期間後の支援について

第2期復興・創生期間においても切れ目なく安心感を持って復興を進めることができるよう、十分な体制、復興の進度に応じた柔軟な制度、安定的な財源を確保するとともに、今後新たに顕在化する課題に対しても、引き続き国が前面に立って取り組むこと。

5 医療提供体制の再構築と保健医療福祉人材の確保

原子力災害の影響等による深刻な医師不足の状況に鑑み、国が前面に立って、被災地域の医療崩壊の危機を乗り越えるための手立てを十分に講じ、安定的で持続可能な医療体制と医療環境の構築に向けた支援策や財政支援を講ずること。

特に、次代を担う子どもたちの安全・安心を確保するため、慢性的に不足する医師を安定的・継続的に派遣するなど、実効性のある支援策を講ずること。

また、避難指示解除地域では、高齢者の帰還住民の割合が高くなることが見込まれるが、深刻な介護人材不足により必要な介護サービスが提供されない状況にあることから、以下の支援策を講ずること。

- ・被災地における福祉・介護人材確保事業における研修受講費・就職準備金の貸与及び住まいの確保支援。全国の社会福祉法人等からの対応職員に対する給与差、赴任、通勤等に係る経費の支援。

- ・経営環境が整うまでの緊急避難措置としての、介護保険施設や訪問介護事業所等に対する運営費の支援。

6 福島イノベーション・コースト構想の推進に向けた税制措置について

福島イノベーション・コースト構想の重点分野の更なる産業集積を図るため、重点分野に関する事業に取り組む地元企業、新規進出企業双方への設備投資や雇用の確保を支援するための税制優遇措置を講ずること。

特に設備投資の対象資産にロボット・ドローンを追加するとともに福島イノベーション・コースト構想をけん引する人材を呼び込む企業を支援するため、専門知識を持つ人材の雇用に対しても雇用特例を講ずること。

また、福島イノベーション・コースト構想に資する最先端の研究開発を促進するため、企業の研究開発投資を支援するための税制優遇措置を講ずること。

7 令和2年度緊急復興経済対策実施に関する財源確保について

原子力被災地域等の地域経済については、これまでの様々な復興の取組により、回復の兆しが見えたところであるが、未だ復興の途

上であり、かつ今般の新型コロナウイルス感染症の影響によって再び打撃を受けている状況にある。

については、これまでの地域経済の復興に向けた取組が振り出しに戻ることはないよう、令和2年度において緊急復興経済対策として「プレミアム付事業再開・帰還促進券発行事業」や「集客力を高めるためのイベント事業」等を追加で実施するための財源を確保すること。